平成30年度事業報告

① 北海道における河畔林の保全、復元及び活用事業

<保全・復元>

しのつ河畔林、湯里では、下草刈り、枯れ枝の排除、雀蜂の駆除等の保全管理、冬場に於ける雪害対策、野ネズミによる樹皮食の防除対策、巡回等を行いました。

ニセコ、吉国では、南しりべし森林組合に委託し、下草刈りを行いました。吉国においては、マカバ1,480本、ミズナラ1,480本(1.34ha)の植樹も行いました。

また、樹齢30年超となった地帯(10.47ha)の保育間伐を行いました。

<活用>

しのつ河畔林では5月~11月の期間は、一般の来訪者が林内を散策に訪れ樹木や草花の観察、写真撮影等をされている方々も多く見受けられましたが、栗やコクワ、キノコの時期には樹木の損傷が多く、マナーの悪さも見られました。

活用状況としては、9月18日(火)30名の団体がバスでしのつ河畔林を訪れ、散策をしました。

ニセコでは、一般の方が散策に訪れていました。又、隣接地で開発行為による樹木の 伐採が行われた影響なのか小動物(エゾリス)・野鳥等、見られる事が少なくなりました。 湯里では、樹木保護看板を設置しているにも拘わらず樹木の損傷が酷く、特に山菜採 りの時期に多く見られたため、一部立入禁止の処置を取り樹木の保全に努めました。

② 自然保護思想の普及啓発、環境教育事業

<普及啓発>

・自然セミナーを2回開催しました。内容は次の通りです。

第1回 5月16日(水) 10:00~13:30 33名参加

講師 酪農学園大学講師 宮木雅美氏

「春の河畔林」を宮木氏をガイドとし散策及びディスカッションを実施しました。

第2回 7月21日(土) 10:00~13:00 25名参加(親子9組)

講師 酪農学園大学講師 宮木雅美氏

小学生を対象にした「親子自然セミナー」を開催しました。

宮木氏の説明を受けながら河畔林を散策し、河畔林に自生する植物で工作を行いました。

各セミナーでは河畔林文庫の開放としのつ河畔林の写真の展示も行いました。

・しのつ河畔林、ニセコに来訪された方にはナショナル・トラスト活動を紹介した当財団の リーフレット・小冊子「深く拡がりのある自然との触れ合いを求めて」を配布し啓発活動を 実施しました。

- ・ナショナルトラスト運動の普及啓発及び保全したい河畔林、渓畔林の情報収集を兼ねたPR葉書「森を知り、自然との共生へ」を10月30日(火)に1016通発送しました。
- ・ホームページの更新は随時実施しております。

③ 基本財産における株式の保有について(草野作工 株式会社の概要)

• 名 称 草野作工 株式会社 (昭和28年 創立)

· 所 在 地 江別市上江別西町16番地

· 資 本 金 9,000万円

• 事業内容 建設業 平成29年度 完工高38億

・役員数及び代表者氏名 5名 草野貴友

従業員数58名

・保有株数及び割合 90,000株 50%

・保有理由
財団の事業推進のため

・株式の入手日 平成 7年 1月25日 58,000株

平成10年 8月 7日 32,000株

・当財団との関係 理事長の草 野 貴 友は代表取締役、理事の草 野 量 文

は代表取締役専務である

平成30年度 1,500万円の寄付を草野作工株式会社より受

ける

株主総会での 議長一任とする

・保有株数及び割合 90,000株 50%

・保有理由
財団の事業推進のため

・株式の入手日 平成 7年 1月25日 58,000株

平成10年 8月 7日 32,000株

・当財団との関係 理事長の草 野 貴 友は代表取締役、理事の草 野 量 文

は代表取締役専務である

平成29年度 1,500万円の寄付を草野作工株式会社より受

ける

株主総会での 議長一任とする